

誰もが「幸せ」になる  
ユニバーサル社会の実現を目指して

# 静岡県工賃向上計画

～障害のある人が地域で自立した生活を送るために～

平成 28 年 2 月

静 岡 県

## 目次

---

I	工賃向上計画の概要	1
II	前「取組指針」期間中の取組状況	2
III	目標工賃額の設定	5
IV	目標工賃達成に向けた県の取組	7
	参考資料	11

### (1) 計画策定の経緯

平成 19 年に国による「工賃倍増 5 カ年計画」の策定を受け、静岡県においても「障害のある人の工賃水準向上のための取組指針」を策定しました。その後、平成 24 年 4 月に改定された国の「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針に基づき、「障害のある人の工賃水準向上のための取組指針（改訂版）」を新たに策定し、工賃水準の向上に取り組んできました。

このたび、平成 27 年 3 月、国において「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針が一部改正され、平成 27 年度以降も、さらなる工賃向上に向けた取組を推進することとされました。

静岡県においても、計画の策定にあたっては、外部の有識者の方々から意見を伺い、新たな計画を策定しました。

### (2) 対象事業所

就労継続支援 B 型事業所

ただし、就労継続支援 A 型事業所、生産活動を行う生活介護事業所、地域活動支援センター等のうち、工賃向上計画を策定し、積極的な取組を行っている障害福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）も対象とします。

### (3) 計画期間

平成 27 年度から平成 29 年度まで

### (4) 基本理念

すべての主体が連携・協働し、障害のある人が地域で自立した生活を送ることで、誰もが「幸せ」となるユニバーサル社会を目指す、前指針の理念を継承します。

## Ⅱ 前「取組指針」期間中の取組状況

### 1 前「取組指針」期間中の工賃の状況

前「取組指針」最終年度である平成 26 年度の就労継続支援 B 型事業所における平均工賃月額実績は 14,363 円でした。また、目標工賃 30,000 円を達成している事業所は 258 か所中 7 か所しかありません。こうした実態は、今後改善していかなければならないものであり、そのため、前「取組指針」の成果に基づく総括及び講評を行います。

### 2 前「取組指針」期間中の成果

#### (1) 福祉と企業、地域を“つなぐ”取組

##### ア 「障害者働く幸せ創出センター」の運営

- ・福祉と企業、地域をつなぐ拠点となる「障害者働く幸せ創出センター」を平成 22 年 5 月に開設し、県からの授産事業にかかる支援を一元化し、企業、地域も巻き込んだ「オールしずおか」の体制で、障害のある人の地域で働くことに関する情報提供や相談支援を行ってきました。
- ・「障害者働く幸せ創出センター」における相談件数は平成 23 年度の 440 件から平成 26 年度は 1,039 件と 2 倍以上に増加し、障害のある人の「働くこと」についての窓口として定着してきています。

【表 1】 障害者働く幸せ創出センター相談件数

年度	H23	H24	H25	H26
相談件数	440 件	731 件	982 件	1,039 件

##### イ 授産製品販売拠点の運営

- ・「障害者働く幸せ創出センター」及び地域の活動拠点に、専門スタッフを配置し、産業界、地域社会等すべての主体と事業所を“つなぐ”取組を行うとともに、県内 2ヶ所（静岡市・沼津市）の授産製品販売店「とも」を運営し、障害のある人が作る授産製品への理解を深め、販売の促進を図りました。
- ・下請業務受注は毎年度増加しており、前指針期間中を通じた実績でも大きく増加するなど、“つなぐ”取組による成果が現れています。

【表2】 授産製品販売・仲介実績

(単位：千円)

区 分	H23	H24	H25	H26	H26/H23	
常設店舗「とも」売上額	16,253	17,612	15,757	16,340	100.5%	
仲介	製品販売額(イベント等)	32,403	29,845	39,722	35,302	108.9%
	下請業務受注額	30,821	32,201	40,752	52,409	170.0%
仲介計	63,224	62,046	80,474	87,711	138.7%	
合 計	79,478	79,658	96,231	104,051	130.9%	

## (2) 工賃向上のための事業所支援の取組

## ア 事業所の取組支援

- ・事業所職員の能力向上のための研修会の実施や、工賃向上につながる新規事業等を事業所へ委託しました。
- ・共同受注・共同生産を可能とするための、新しい授産製品の商品化や授産製品開発技術向上等のためのテーマ別のワークショップを開催しました。

## イ 工賃向上計画作成研修会の実施

- ・事業所の工賃向上計画作成を促し、工賃向上への意識を高めるため、事業所職員を対象とした工賃向上計画作成のための研修会を実施しました。

【表3】 事業所支援事業実績

内容	事業名	開催実績 (回)		
		H24	H25	H26
研修会	障害のある人の仕事創りセミナー※1	6	4	—
	ビジネススキル向上支援事業 ※2	9	4	—
	支援事業所職員の人材養成事業 ※3	—	—	12
	工賃向上計画作成研修会	—	2	2
事業委託	新たな人材確保による工賃向上支援事業※4	—	13(支援件数)	
ワークショップ	共同受注商品開発事業 ※5 ・商品普及 ・食品 ・木工 ・縫製 ・下請	22	31	—
	授産製品技術取得向上事業 ※6 ・販売促進 ・食品 ・木工 ・工芸クラフト ・農業	—	—	52

※1 障害のある人の仕事を生み出す工夫や支援技術を実践的に学ぶ研修

※2 商品プレゼンテーション技術等ビジネススキルを学ぶ研修及び商談会の開催

※3 障害の種別に応じた支援技術及び会計管理等の事業所運営の研修

※4 工賃向上のための新規事業や販路開拓等の事業を行う事業所を公募し、採択された提案事業を事業所への委託により実施

※5 共同受注・共同製造が可能になる新商品の開発、企業への提案力向上研修

※6 障害のある人にもものづくりを指導するための技術習得支援研修

「障害者働く幸せ創出センター」は、障害のある人の「働くこと」に関する総合的な支援の窓口として、中心的な役割を果たすとともに、授産製品品質向上のための事業所の支援にも取り組んできました。

その結果、月額平均工賃は、平成 24 年度の 13,953 円より平成 26 年度は 14,363 円と毎年連続して増加しており、これらの取組成果が少しずつ現れていると言えます。特に、利用者に支払われた工賃全体額については、平成 24 年度の 759,280 千円より平成 26 年度では 910,772 千円と大きく増加し、併せて、支払い対象利用者も 54,417 人から 63,410 人と増加するなど、就労継続支援事業所の利用環境が整ってきていることが伺われます。

【表 4】平均工賃実績額の推移

区分	H24	H25	H26	伸び率平均
支払総額 (千円)	759,280	821,278	910,772	9.6%
支払延べ人数 (人)	54,417	58,433	63,410	8.0%
平均工賃 (円)	13,953	14,055	14,363	1.5%

【表 5】平成 26 年度平均工賃分布

区分	工賃分布				計
	10,000 円未満	10,000 円以上 20,000 円未満	20,000 円以上 30,000 円未満	30,000 円以上	
施設数	87 か所	128 か所	36 か所	7 か所	258 か所※
割合	33.7%	49.6%	14.0%	2.7%	100.0%
区分	H26 工賃平均 14,363 円未満		H26 工賃平均 14,363 円以上		計
施設数	158 か所 61%		100 か所 39%		258 か所

※平成 26 年度末の県内すべての就労継続支援 B 型事業所数

平均工賃 14,363 円を下回った事業所は、258 か所中 158 か所と全体の 61%を占め、うち、工賃月額 10,000 円未満の事業所が、87 か所と半分以上となっています。

工賃水準の向上を図るには、事業所の収益向上につながる支援に加え、事業所の意欲を引き出し、新たな取組を促すような支援も検討する必要があります。

### Ⅲ 目標工賃額の設定

#### 1 地域で自立した生活を送るための目標工賃額

##### (1) 県全体で目指していく目標工賃水準

就労継続支援B型事業所を利用している障害のある人の平成26年度月額平均工賃額は、14,363円です。実際には、これだけで生活するのは困難であり、障害者年金と家族の支えが欠かせません。

前「取組指針」では、地域で自立した生活を送るために必要な工賃水準として、30,000円/月を目標工賃額として定めており、本計画においても、その考え方を継承することとします。

目標平均工賃額（月額）	30,000円
-------------	---------

#### 2 各事業所が目指すべき目標工賃伸び率

##### (1) 目標工賃伸び率の設定

目標工賃額とは別に、工賃が高い事業所も低い事業所も、すべての事業所が等しく目指すことの出来る目標として、対前年伸び率を新たに設定しました。

目標伸び率	5%
-------	----

##### (2) 伸び率5%設定の考え方

ア 各事業所が策定した工賃向上計画

県に提出された工賃向上計画に定められた月額及び時間額で設定された目標工賃のそれぞれの平均額を算出しました。

【表6】平成27年4月1日時点の県内の就労継続支援B型事業所の工賃向上計画の目標工賃平均額

区分	計画作成 事業所数	目標工賃平均額			平均伸び率
		H27	H28	H29	
月額	218か所	14,360円	14,863円	15,386円	3.5%
時間額	41か所	246円	251円	257円	2.2%
計	259か所				

## イ 全国の工賃伸び率実績

H24～H25 平均工賃伸び率上位 5 県の実績を調査しました。

1 位 7.6% (富山県)、2 位 7.4% (青森県)、3 位 6.5% (福島県)、  
4 位 5.7% (高知県)、5 位 4.9% (佐賀県)

## ウ 静岡県の工賃実績伸び率

工賃向上計画の策定を開始した、平成 19 年度以降の工賃実績と伸び率を算出しました。

【表 7】 本県の工賃実績の伸び率

(単位：円、%)

計画期間	H19～H23					H24～H26		
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
実績(月額)	13,309	13,556	12,562	13,173	13,652	13,953	14,055	14,363
伸び率 (%)	△ 2.6	1.9	△ 7.3	<b>4.9</b>	3.6	2.2	0.7	2.2

## エ 各事業所が目指すべき目標工賃伸び率

- 各事業所が作成した工賃向上計画を集計した目標平均工賃額の伸び率は 3.5% であり、前指針 (H24～H26) での平均工賃実績額の伸び率 1.5% (表 4 参照) と比較しても、高い目標伸び率となっています。
- 障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、現状より高い目標を設定し、その実現に向けて取り組む姿勢が大切です。そのため、工賃伸び率全国 5 位以内を目指すとともに、過去の最も高い伸び率実績以上となる目標とするため、月額、時間額ともに、5%を各事業所が目指す目標工賃伸び率とします。

## 3 障害のある人が地域で自立した生活を送るために

県が取りまとめる工賃実績は、全ての事業所の平均値として算出されたものです。本来は、工賃実績の高い事業所も低い事業所も、それぞれの計画に従い、工賃向上の取組を続けることが大切であり、平均工賃は、その積み上げの結果です。したがって、すべての事業所が、工賃向上に向けて努力し、工賃が 5,000 円から 6,000 円と 1,000 円増えたとしても、その事業所にとっては、目標達成に向けた大きな成果と言えます。

同時に事業所職員には、工賃を上げることで、利用者の生活の安定を図ることが、就労継続支援事業所の役割の一つであるという強い目的意識を持つことが大切です。

障害のある人が地域で自立した生活を送るために、すべての事業所が現状に満足せず、工賃向上に向けた取組を継続して実施していくことが望まれます。

**(1) 企業等と事業所を“つなぐ”取組の推進による受注機会の確保****ア 企業等と事業所を“つなぐ”取組**

- ・企業等からの請負、施設外就労等の情報収集、イベント等における授産製品販売会のあっせんなど、企業等と事業所との連携・協働体制の構築を、県内各地域拠点（沼津市・静岡市・浜松市）を中心に実施します。
- ・安定した下請業務の受注のため、企業訪問による受注機会の確保を図ります。
- ・スーパーや地域でのイベント等における販売会への販路開拓などを行い、事業所の積極的な参加を促すことにより、授産製品の売上げ増を目指します。

**イ 広域的な連携・協働をコーディネートする取組**

- ・各地区を越えた連携を推進するため、「障害者働く創出センター」を拠点に、産業界や地域等の要望等を的確に把握するとともに、授産製品の開発や販売促進に向け、企業等と事業所間が直接連携・協働するための支援を行います。

**(2) 障害のある人の“働くこと”や授産製品への理解促進****ア 「障害者働く幸せ創出センター」からの情報発信**

- ・「障害者働く幸せ創出センター」は、事業所の授産事業や障害のある人の“働くこと”に関するワンストップ相談窓口としての機能のほか、障害のある人が地域で働くことに関する情報発信を行います。
- ・地域社会と事業所をつなぐ拠点として、企業や事業所向けの各種イベント、セミナーの案内など障害のある人の“働くこと”に関する情報提供を行います。
- ・事業所等の最新の情報を幅広く、タイムリーに発信していくほか、事業所が対応可能な作業や商品の情報発信を行う「しずおか授産製品Webカタログ」等の販売ツールを活用し、授産製品や役務の受注拡大を目指します。
- ・「障害者働く幸せ創出センター」において、事業所における障害のある人の活動や授産製品の展示などを行い、障害のある人の“働く喜び”の県民への理解促進を図ります。

イ 「とも」による授産製品の販売促進と販路拡大

- ・障害のある人が作る商品を販売する県内2か所の拠点である「とも沼津店」、「とも静岡店」の運営による授産製品の広報・情報発信を行い、事業所の工賃アップを図るとともに、障害のある人が作った授産製品を通して、障害のある人の働くことや事業所の活動について、県民や地域社会等への理解促進を図ります。また、売上状況を分析し、事業所に還元することで、より良質な授産製品への改良を行います。
- ・事業所が作った授産製品の企業等への販路拡大を図り、授産製品の売上げ増につなげます。

### (3) 共同受注窓口推進体制の整備

ア 共同受注窓口業務の強化

- ・個々の事業所の規模が小さく、大量の注文や短い納期に対応できない場合などは、複数の事業所が連携することで、注文に応じることが可能となります。
- ・そのため「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に、事業所間の連携体制を構築し、単独の事業所では対応の難しい注文に対し、共同での対応を図るため、共同受注窓口業務を推進します。

## 2

## 事業所の収益向上につなげるための事業所への支援

### (1) 授産製品の理解促進を図るための取組

ア 県民の授産製品への認知度を高める機会の提供

- ・企業等が主催するイベント等で、授産製品の販売ブースの設置協力を依頼し、不特定多数を対象とした授産製品の販売機会を提供することにより、出店事業所や商品の理解促進を図ります。
- ・障害のある人への県民の理解促進を図る障害者芸術祭や障害者週間等のイベントを活用し、授産製品の魅力をPRし、認知度を高めます。

イ 事業所等の積極的な取組を促すための働きかけ

- ・工賃実績を向上させた事業所の成功事例の情報提供や、事業所への積極的発注を行い、工賃向上に貢献した企業への表彰制度を検討するなど、事業所及び企業双方に対し、工賃向上に向けたより一層の取組を促します。

### (2) 事業所の個性を活かした授産製品の販路拡大

- ・事業所が取り扱う授産製品の種類、品質、生産量などの特徴や能力だけでなく、事業所が存在する地域の消費動向や競合店舗の有無、立地等外部的

な環境も異なります。

- ・そのため、各事業所の個性を活かした商品開発力向上のための支援だけでなく、外部の市場環境や消費者動向に応じた効果的な販売により、商品の地域におけるブランド力の向上を図ります。

### (3) 「仕事創り」につながる職域の拡大

- ・授産製品の販売だけでなく、企業等からの下請けや施設外就労も大きな収入源となっていますが、景気の動向に左右されやすく、受けられる業務が限られるなどの課題があります。
- ・障害のある人が働く力を十分に発揮するため、農業等働く場の職域拡大を目指します。

### (4) 事業所職員等への支援の活用

- ・一般就労に向けた取組支援の中で、事業所職員等が取得した就労技術を、授産製品の販売等に活用することで、事業所における工賃向上につながります。

## 3

## 事業所への発注を推進するための取組

### (1) 官公需拡大のための取組

ア 調達方針の策定及び県各部局間の連携による発注の推進

- ・平成 25 年 4 月から「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律」が施行され、県や市町は、障害者就労施設等の受注機会（官公需）の増大を図るための措置を講ずるよう努めなければならないこととされています。
- ・事業所からの物品等の調達の推進を図るため、当該年度の調達目標などを定めた「静岡県障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を毎年度策定し、県関係部局が、策定された調達方針の実現に向けての共通認識を持ち、積極的に事業所への発注拡大に取り組むこととしています。

【表 8】平成 27 年度静岡県障害者就労施設等からの調達目標

種別	調達品目	調達目標	平成 26 年度実績
物品	事務用品、食料品・飲料、小物雑貨、その他の物品	平成 26 年度 実績以上	23,450 千円
役務	印刷、クリーニング、清掃・施設管理、 情報処理・テープ起こし、飲食店等の 運営、その他のサービス・役務	平成 26 年度 実績以上	28,080 千円

- ・県のすべての部局が参加する「静岡県障害者就労施設等からの物品等の調達推進本部」を開催し、部局間の連絡調整や協力体制の充実を図り、物品だけでなく印刷等役務についても積極的な発注を促すなど事業所等への、より一層の発注拡大に取り組んでいきます。

#### イ 事業所への発注推進を図るための市町との連携

- ・平成 25 年度、平成 26 年度と 2 年続けて、全市町で事業所等への発注が行われており、官公需に対する理解が進んできています。
- ・市町に対して、発注に関する調達方針の作成や市町別の発注実績の公表などを促すとともに、新規発注掘り起こしのための発注事例の紹介や、様々な場における発注拡大への協力の呼びかけなど、県・市町が協力して、官公需の拡大のために取り組んでいきます。

### (2) すべての主体からの幅広い受注機会の確保

#### ア 共同受注窓口の活用による発注の利便性の向上

- ・事業所へ物品や役務を発注したいが、どこの事業所がどんな商品を扱っているか分からない、数種類の商品を一度に発注したいなどの場合には、共同受注窓口を積極的に活用することで、授産製品の購入手続きが容易になります。
- ・県では、「障害者働く幸せ創出センター」、「一般社団法人静岡県社会就労センター協議会」の 2 か所を共同受注窓口としています。行政機関だけでなく、企業等すべての主体から、幅広く受注機会が図られるような体制を整備し、事業所の受注額の増加を目指します。

#### イ 事業所情報を一元的に提供する媒体の作成

- ・事業所が取り扱う授産製品の情報を発注者である行政や企業等が簡単に入手できるよう、事業所の所在地や連絡先等の基本的な情報に加え、取り扱っている授産製品の種類や 1 日の生産量、配達可能範囲、請負作業の内容等詳細な情報を網羅した「静岡県優先調達・事業所名鑑」を作成し、発注の拡大を図ります。

〈参考資料〉

1 県の目標工賃並びに県及び全国平均実績

(単位：円)

根 拠		国指針：「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針					
計画期間		H19～H23					参 考
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	平均伸び率
目標工賃		平成23年度までの目標額 30,000円/月					
実績(月額)	13,661	13,309	13,556	12,562	13,173	13,652	0.8%(H19～H23)
全 国	12,222	12,600	12,587	12,695	13,079	13,586	1.9%(H19～H23)

根 拠		国指針：「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針			
計画期間		H24～H26			参 考
年 度		H24	H25	H26	平均伸び率
目標工賃		15,000	20,000	30,000	41.7%(H24～H26)
実績(月額)		13,953	14,055	14,363	1.5%(H24～H26)
全 国		14,190	14,437	国集計中	1.7%(H24～H25)

2 静岡県内の作業所数等の現状

項 目	H18	H26	伸び率
事業所数	90 か所	258 か所	286.7%
支払総額	381,282 千円	910,772 千円	238.9%
延べ人数	27,911 人	63,410 人	227.2%

3 工賃向上計画の経緯

時 期	内 容
平成 19 年7月6日 計画期間：H19～23	〈国指針〉『「工賃倍増5か年計画」を推進するための基本的な指針』通知 目標設定：原則として平成18年度の工賃実績の平均額の倍以上の水準を目指すこと (考え方：単身の衣食住の出費に必要な最低水準を「月10万円」に設定。障害者年金(月額6万6,000円)に加え、工賃を倍増させ3万円とすることで「月収10万円」に近づきたい)
平成 20 年3月28日 計画期間：H19～23	〈県指針〉障害のある人の工賃水準向上のための取組指針策定 工賃水準目標額：→ <b>30,000円(月額)</b> GHでの1か月の生活費 93,000円 障害基礎年金 66,000円 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">△27,000円</span>
平成 24 年4月11日 計画期間：H24～26	〈国指針〉『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』通知 目標設定：都道府県における経済状況などを踏まえ、 <u>適正な水準を設定</u> すること。 「工賃倍増5か年計画」は廃止する。
平成 24 年12月27日 計画期間：H24～26	〈県指針〉障害のある人の工賃水準向上のための取組指針(改定版) 策定 工賃水準目標額→ <b>30,000円(月額)</b> を継承
平成 27 年 3月24日 計画期間：H27～29	〈国指針〉『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』一部改正 内容は前回と変更なし。
平成 27 年 計画期間：H27～29	〈県指針〉工賃向上計画 <u>平成27年度から29年度までの新しい工賃向上計画を策定</u>

#### 4 県及び国の経済統計等の数値

○美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標値（H27.10.26公表）

成果指標	H26速報値	目標値（H31）	増加率
1人当たり県民所得	327.1万円	380万円以上	（年平均）3.04%
県内総生産（名目）	15兆8,019億円	18.5兆円以上	（年平均）3.20%

○静岡県最低賃金の改正（静岡労働局発表）

年 度	H24	H25	H26	H27	平均引上げ率
最低賃金引上げ率	735円	749円	765円	783円	2.13%

※1億総活躍社会実現に向けた国の緊急対策では、最低賃金を年3%程度引き上げることとした。

○工業統計（製造品出荷額）

（単位：億円）

年 度	H23	H24	H25	H26	平均増加率
静岡県	149,497	157,077	156,991	160,635	2.45%
全国	2,849,687	2,887,276	2,920,921	3,034,188	2.12%

#### 5 障害者優先調達推進法に基づく取組（平成25・26年度 発注実績）

（単位：千円，%）

区 分	25年度	26年度	26年度-25年度	26年度/25年度
県	50,878	51,530	652	101.3
市 町	152,435	178,901	26,466	117.4
計	203,313	230,431	27,118	113.3

## 6 障害者働く幸せ創出センターの概要

「障害者働く幸せ創出センター」は、障害のある人の働くことに関する相談窓口や、情報提供、授産事業の支援等を通じて、働く障害のある人と、関わる全ての人の「働く幸せ」を応援する目的で静岡県が設置した福祉と産業界、地域をつなぐ拠点施設です。

○開館日 月曜日～金曜日・第4日曜日（祝日及びお盆、年末年始を除く）

○開館時間 午前9時～午後6時

○運営委託先 NPO法人オールしずおかベストコミュニティ

○連絡先

〒420-0031

静岡県静岡市葵区呉服町 2-1-5

5風来館 4階

TEL: 054 (251) 3515

FAX: 054 (251) 3516

Mail: [info@all-shizuoka.or.jp](mailto:info@all-shizuoka.or.jp)

<http://www.all-shizuoka.or.jp>



## 7 授産製品販売店「とも」の概要

	東 部	中 部
名 称	とも沼津店	とも静岡店
住 所	沼津市大手町 1-1-3 沼津商連会館 1階	静岡市葵区駿府町 1-70 静岡県総合社会福祉会館 1階
電 話	055-963-9100	054-251-8123
営業日時	火曜日～土曜日 午前10時～午後5時	月曜日～土曜日 午前9時30分～午後4時
業務内容	授産製品販売、喫茶、軽食	授産製品販売

## 8 意見を伺った外部有識者一覧（敬称略）

区 分	所 属・役 職	氏 名
学識経験者	法政大学教授（(特) オールしずおかベストコミュニティ理事長）	坂本 光司
関係団体	（一社）静岡県社会就労センター協議会 理事長	三谷 末光
	（特）静岡県作業所連合会・わ 副理事長	太田 秀夫
企業	京丸園株式会社代表取締役	鈴木 厚志
利用者団体	静岡手をつなぐ育成会会長	小出 隆司
事業所関係	ネットワークひこばえ施設長	大石 雅子
	ラポール川原施設長	松岡 純

富国 有徳の理想郷—しずおか



Shizuoka Prefecture

## 静岡県工賃向上計画

～障害のある人が地域で自立した生活を送るために～

静岡県健康福祉部障害者支援局 障害者政策課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3619 FAX 054-221-3267